

<基本となる原則>

約束した財又はサービスの
顧客への移転を

当該財又はサービスと交換に
企業が権利を得ると見込む
対価の額で描写するように
収益を認識する。

☆☆☆★★

②P387

ステップ1. 顧客との契約を識別☆☆★②P389

「契約の結合」→2番目の例が見やすいステップ

「契約の変更」→変更時における当初契約の未履行部分の扱いがポイント

ステップ2. 履行義務を識別☆☆★②P392

「本人」と「代理人」の区別☆☆★★②P408

財又はサービスを支配するか否かで判断

⇒消化仕入の論点

ステップ3. 取引価格を算定☆☆★②P394

変動対価 リベートなど

ステップ4. 取引価格の配分☆☆★②P397独立販売価格ベースで取引価格をそれぞれの履行義務に配分。**ステップ5. 履行義務充足時につれて収益認識☆☆★②P400**履行義務の充足＝資産(財やサービス)の**支配**を相手に移転する

②P400の※44 なお書きの指標が大事

契約資産、契約負債及び顧客との契約から生じた債権 ②P402**開示 ②P402**

PLは特に新しい規定なし。

ただ、顧客との契約から生じる収益はそれ以外の収益と区分表示するか注記で開示

BSについて

項目

契約資産

契約負債

顧客との契約から生じた債権

具体例

進行中工事の完工未収

収益実現前の前受金

義務履行後の売掛

工事完了後の完工未収

BS表示科目

「契約資産」「工事未収入金」

「契約負債」「前受金」

「売掛金」「営業債権」

重要性等に関する代替的な取扱い ②P404

出荷基準等の取扱い(ステップ5) ②P405

<②P388の事例>

商品α販売+3年間保守サービス提供 という契約を締結した。

契約書から当社の履行義務を識別

義務1 商品αを引渡す

義務2 保守サービス3年間

契約書には取引価格2,400と書いてある。

義務1には1,500を、義務2には年当り300を配分する。

義務1は一時点で充足→引渡した時に収益1,500を認識

義務2は3年に渡り充足→3年が経つにつれて(年300ずつ)収益認識

義務1充足：引渡し時

債権	1500 売上高	1500
----	----------	------

義務2充足：サービス期間1年経過時

債権	300 売上高	300
----	---------	-----

義務2充足：サービス期間2年経過時

債権	300 売上高	300
----	---------	-----

義務2充足：サービス期間3年経過時

債権	300 売上高	300
----	---------	-----